

# WRO Japan 2018 大阪公認予選大会

## 参加規約

2018年1.1版

WROは、教育的なロボット競技への挑戦を通じて、世界中の若者・子どもたちの参加を募り、彼らの創造性と問題解決力を育成することを目的として活動しています。日本においてはさらに、明るい未来社会づくりを目的とした将来の科学者・技術者づくりとして、青少年の科学技術への興味拡大、世界で活躍する人材育成、および科学技術教育における指導者支援、育成の活動を行っています。

WROは、スポンサーおよび協力各団体からのご提供資金ならびにご支援、および実行委員や協力関係者の献身的なボランティア・ベースの活動により開催・運営されています。いずれかが欠けても、開催・運営をすることは困難です。ご協力いただいている皆様に心から感謝いたします。また、参加者は同じテーマに挑戦する仲間であるともいえ、運営するみなさん、協力していただくみなさんとともにWROをつくりあげていく仲間でもあります。参加にあたっては、相互理解の上でお互いに敬意を持って活動してください。

2018年6月

WRO 大阪統括実行委員会

WRO Japan 2018 大阪公認予選大会は、「WRO Japan 2018 大阪北公認予選会」「WRO Japan 2018 大阪中央公認予選会」「WRO Japan 2018 大阪南公認予選会」3つの地域で開催を行います。主催はWRO 大阪統括実行委員会、予選会の運営は各予選会実行委委員会（以下、運営事務局という）が行います。

本参加規約は、「WRO Japan 2018 大阪北公認予選会」「WRO Japan 2018 大阪中央公認予選会」「WRO Japan 2018 大阪南公認予選会」3つのWRO Japan 2018 大阪公認予選会への参加にあたって適用されます。

「WRO Japan 2018 大阪北公認予選会」「WRO Japan 2018 大阪中央公認予選会」「WRO Japan 2018 大阪南公認予選会」の3つの大会（以下、WRO OSAKA という）。

本参加規約に規定されていない事項は、WRO Japan 2018 決勝大会 参加規約に準拠いたします。

### 第1条【参加資格】

1. WRO 大阪統括実行委員会の正会員又は一般会員であること。
2. 参加対象者は下記項目の通りとする。
  - (1) 学校からの参加
  - (2) 大学・専門学校等による小中高校生の支援活動や、NPO・企業・団体におけるCSR活動、およびボランティア・ベースの支援活動からの参加
  - (3) 公共団体や科学館等の公共施設による小中高校生支援活動からの参加
  - (4) 家庭（個人）からの参加
  - (5) 私塾や営利のロボット教室からの参加※  
別に定める、「営利組織によるWRO OSAKA 参加に関する規定」に準ずる。
3. 団体会員に所属するチームがWRO OSAKAへ参加する場合、当該団体の主催する選考会で選抜されたチームであること。
4. WRO 大阪統括実行委員会の団体会員に所属する学生は、他の団体や個人からの参加は不可とする。

### 第2条【競技の種類】

1. WRO Japan 2018 大阪北公認予選会
  - ・エキスパート競技：エレメンタリー部門、ジュニア部門
  - ・ミドル競技：エレメンタリー部門、ジュニア部門

2. WRO Japan 2018 大阪中央公認予選会
  - ・エキスパート競技：エレメンタリー部門、ジュニア部門、シニア部門
  - ・ミドル競技：エレメンタリー部門、ジュニア部門、シニア部門
3. WRO Japan 2018 大阪南公認予選会
  - ・エキスパート競技：ジュニア部門、シニア部門
  - ・ミドル競技：ジュニア部門、シニア部門
4. WRO 2018 大阪ベーシック大会
  - ・エレメンタリー部門

### 第3条【対象年齢】

1. 参加者は下記項目の対象年齢より歳が上であってはならない。
  - (1) エレメンタリー部門
    - ・2018年に12歳になるまでの参加者
  - (2) ジュニア部門
    - ・2018年に13歳から15歳となる参加者
  - (3) シニア部門
    - ・2018年に16歳から19歳となる参加者
2. 対象年齢よりも歳が下の参加者は、他のメンバーが対象年齢ならば参加することができる。
3. 2018年に10歳から19歳となる早生まれの参加者について
  - (1) 2019年1月1日から4月1日に13歳になる参加者は、他のメンバーが対象年齢ならばジュニア部門に参加できる。
  - (2) 2019年1月1日から4月1日に16歳になる参加者は、他のメンバーが対象年齢ならばシニア部門に参加できる。
4. 同じ学年でなくても、他のメンバーが対象年齢ならば参加できる。

### 第4条【競技参加規定】

1. 自律型ロボットの走行競技。以下の3種の競技がある。
  - (1) エキスパート競技（上級者対象）

WRO OSAKA、WRO Japan 決勝大会を経て、国際大会を目指します。
  - (2) ミドル競技（中級者対象）
    - A) WRO OSAKA を経て、WRO Japan 決勝大会を目指します。国際大会参加はありません。
    - B) ミドル競技に参加した、中学生、高校生の選手は、翌年以降ミドル競技には参加できません。
    - C) 小学校4年生までは、毎年ミドル競技に参加可能とする。但し、WRO Japan 決勝大会ミドル競技に参加した選手は、翌年以降ミドル競技には参加できません。

2018年度に限り、過去のWRO大阪大会（旧名称）出場履歴に関わらず、ミドル競技に参加することができる。

但し、2017年度までに、WRO Japan 決勝大会及に出場または、WRO大阪大会（旧名称）、エキスパート競技に出場した選手の参加は認めない。
  - (3) ベーシック競技（初心者対象）

WRO Japan 大阪ベーシック大会に参加します。WRO Japan 決勝大会及び国際大会参加はありません。ベーシック競技に出場した選手は、翌年以降ベーシック競技には参加できません。
2. 参加者自身が考え製作したロボット（ソフトウェア含む）で競技すること。他者による指導によるものでも、参

加時のロボットは参加者自身の考えによって参加者自身で製作したものであること。

3. ロボットやソフトウェアをほとんど改変せず、同じ機構やソフトウェアのロボットで競技への参加は不可とする。
4. 他の者の制作関与が疑われる場合、審判からロボットの機構及びプログラミングについて当該チームの選手に質問を行を行うことがある。
5. 本条2項から4項に該当するチームは、公式記録とはならない「Exhibition」参加となる。

#### 第5条【チームについて】

1. チームは、選手2名または3名と、コーチ1名であること。
2. 1人の選手が、複数のチームへ参加することは不可とする。
3. 1つのチームが、他の競技に参加することは不可とする。
4. 1つのチームが、他の予選会に参加することは不可とする。

#### 第6条【コーチについて】

1. コーチは20才以上の成人で、日本語でのアナウンス、大会参加に必要な書類提出等に対応できること。
2. 1人のコーチが複数のチームに参加可能とする。
3. 1人のコーチが複数カテゴリー、競技に参加可能とする。
4. 大会開催中（昼休みを省く）は、コーチの直接アドバイスは禁止とする。選手から質問がある場合、審判に質問を行うものとする。

#### 第7条【機材について】

1. 競技で使用するロボット、PC、その他備品等は、参加チームが用意をすること。
2. 競技で使用するロボット、PC、その他備品等のスペアパーツを十分に考慮すること。機材にアクシデントや故障があった場合でも、運営事務局はいかなる修理や交換、貸し出しは行わず、責任を負わない。

#### 第8条【表彰】

競技において優れた成績をあげたチーム、および WRO 大阪統括実行委員会が特に表彰に値すると認めたチームを表彰する。

#### 第9条【WRO Japan 決勝大会への選抜について】

1. **得点及びゴールの有無や**、サプライズルールへの対応能力などを総合的に判断し、WRO 大阪統括実行委員会を選抜する。
2. WRO OSAKA にて、WRO Japan 決勝大会参加チームに選抜された場合、大阪代表チームとして2018年9月開催のWRO Japan 決勝大会に参加していただきます。大阪代表チームとしてWRO Japan 決勝大会への参加ができないことがわかっている場合は、WRO OSAKA には参加できません。但し、WRO OSAKA 参加申込時にその旨、通知を行うことにより、「Exhibition」参加で出場することができます。
3. WRO Japan 決勝大会競技ルールに関しては、WRO Japan 公式サイトをご参照ください。  
URL : <https://www.wroj.org/2018/>
4. WRO Japan 決勝大会への参加選手は、WRO OSAKA の参加選手と同じ選手であること。但し何らかの理由でメンバーが参加を辞退した場合、メンバー交代を一人だけ認める。
5. コーチはWRO Japan 決勝大会から変更されてもよい。
6. WRO Japan 決勝大会選抜チームが不可避の理由で参加を辞退した場合、次点チームのWRO Japan 決勝大会参加を認める場合があります。当該チームへのWRO Japan 決勝大会への繰り上げ参加決定の連絡は、WRO

OSAKA の終了後、10 日間までとし、運営事務局より通知を行います。それ以降の繰り上げ参加はなしとする。

#### 第 10 条【参加費】

1. WRO OSAKA
  - (1) 1 チームあたり 3,000 円
  - (2) 大会当日、受付時にお支払いとなります。
2. WRO Japan 決勝大会への旅費は参加チーム負担となります。
3. WRO Japan 決勝大会
  - ・ WRO Japan 決勝大会「参加規約」参照

#### 第 11 条【参加申込】

1. WRO 大阪統括実行委員会への入会后、Web から大会参加申込を行なってください。
2. WRO Japan 決勝大会への選抜チームは、WRO 大阪統括実行委員会が窓口となり参加登録を行います。
3. 参加チーム名、所属、参加カテゴリー、地域、選手名、コーチ名については、WRO OSAKA の公式データとして取扱い、公表するものとする。

#### 第 12 条【チーム名及び所属について】

1. 掲載制限上、機種依存文字及び半角カナの利用は不可とする。
2. チーム名は、公序良俗に反しないものとする。
3. 所属名は、WRO 大阪統括実行委員会の入会時に登録した名称とする。
4. チーム名に営利団体名、宣伝等を含む内容や特定商品名を使用することは不可とする。  
「営利組織による WRO OSAKA 参加に関する対応規定」を参照
5. チームにスポンサーが存在する場合、第 1 条 2 項における非営利団体に所属するチームは、ユニフォーム等にスポンサー企業名（ロゴマーク）を掲載し、WRO OSAKA に参加することができる。営利団体に所属するチームはスポンサー企業名（ロゴマーク）を掲載し、WRO OSAKA に参加することは不可とする。  
「営利組織による WRO OSAKA 参加に関する対応規定」を参照

#### 第 13 条【連絡手段と内容】

1. 運営事務局と参加チームコーチとの連絡は、WRO 大阪統括実行委員会の運営する Web 及びメーリングリストを利用する。
2. WRO 大阪統括実行委員会、運営事務局へのお問い合わせは、参加チームのコーチのみ可能とする。
3. 参加チームコーチ以外の者から、WRO 大阪統括実行委員会及び運営事務局への直接のお問い合わせについては、いかなる事情がある場合でも、一切対応しないものとする。

#### 第 14 条【個人情報の取り扱い】

参加およびアンケート等により収集した個人情報は、主催者である WRO 大阪統括実行委員会が管理し、WRO OSAKA がより一層参加者の皆様のご期待に添うための資料として、情報提供サービス/輸送・配送サービスに活用させていただきます。また、収集した個人情報を第三者機関に提供することはありません。ただし、WRO OSAKA、WRO Japan 決勝大会、国際大会の会場および関連行事において、各種 WRO 競技会への参加申込、お名刺のご提供もしくはそれに準ずる情報のご提供をいただいた場合には、その提供先各社・団体に対する情報のご提供のご許可をいただいたものと判断させていただきます。

## 第15条【著作権および肖像権】

1. 大会当日の参加チームの作成物につきましては、全て主催者、共催者が参加チームと著作権を共有することとします。参加チームが提出したプレゼンシート、ポスター類は、各会場にて掲示されるものとし、さらに翌年以降の参加チームへの参考情報として開示、配布できるものとし、また、主催者、共催者および協力団体などが学会、書籍、Web、セミナーなどで参加者の著作物を引用する場合があります。
2. 大会当日、各チームが活動している様子を、ビデオやカメラで撮影させていただきます。これら当日に撮影した写真、画像、ビデオ類は、主催者、共催者や大会スポンサーおよび協力者、各種メディアにおいてホームページや記事、広告などの広報用、または参加チームの技術向上のために使用場合があります。当日作成いただくロボットやプログラムにつきましても同様とお考え下さい。広報を行う場合には、参加チーム名、所属、参加カテゴリー、地域までとし、以外の選手名、コーチ名、住所、電話番号等の情報については一切公開せず情報の漏洩のないように配慮いたします。ただし、選手名、コーチ名については、個別に確認、了承されたものについてはこの限りではありません。

## 第16条【禁止事項】

1. 以下の禁止事項に該当する参加チームは、競技失格とし、審判によりピットエリアおよび競技エリア、会場からの退場を命じられることがある。また、コーチ、保護者、観客、団体の指導者等が下記禁止事項に該当する場合、該当者の関連する参加チームは競技失格となり、審判によりピットエリアおよび競技エリア、会場からの退場を命じられることがある。
  - (1) ピットエリア、競技エリアでの、外部との通信手段の利用  
(通信手段の例：携帯電話、トランシーバ、コンピュータの通信カード、無線 LAN、手旗、手話、発声)
  - (2) ピットエリア、競技エリアでは、参加選手はコーチや観客と連絡をとってはいけない。
  - (3) コーチの直接アドバイスは不可とする。
  - (4) USB メモリによるプログラムの持ち込み。
  - (5) 競技開始後のパソコンの持ち出しおよび持ち込み。
  - (6) 競技コートを含み会場設備を損害、汚損すること。
  - (7) 他チームのロボットや機材を損害、汚損すること。
  - (8) 他チームのロボットのプログラムに損害を与えること。
  - (9) 火気、爆発物および危険物を使用すること。他チームならびに運営の妨害行為となりうる行為。
  - (10) 審判を含む競技委員、他チーム、観客等への非難、暴言。
  - (11) その他、審判を含む競技委員が妨害や不正とみなす可能性のある状況を作り出すこと。
  - (12) 「WRO Japan 2018 大阪公認予選大会 参加規約-Rev.1.1」 「WRO Japan 2018 大阪公認予選大会 共通ルール-Rev.1.1」 「WRO Japan 2018 大阪公認予選大会 各競技ルール」の規定に反する行為。
2. 上記の違反が判明した場合は、WRO Japan 決勝大会に選抜されたとしても、その選抜を取消し、公式記録の取り消しを行います。

## 第17条【審判権限】

1. 競技に関し、審判の判断は絶対的である。
2. 審判の判断に、記録ビデオを参考にする場合がある。
3. スコアシートにサイン後、当該チーム及び当該チーム利害関係者は、審判の判定に関して、抗議を行えないものとし、審判の判定が変更されることはない。但し、第18条「競技終了後の再審議」に該当する場合は、この限りではない。
4. WRO OSAKA 開催期間中および当該予選会の終了後10日間、審判はあらゆる権限を有する。
5. 審判は第16条「禁止事項」に該当するチームについて、該当チームの失格や記録の取消を命じる権限を有する。

#### **第18条【競技終了後の再審議】**

WRO OSAKA 終了後において、第16条「禁止事項」2項に該当する可能性がある場合、別に定める「WRO OSAKA における競技結果の再審議ガイドライン」の通りとする。

#### **第19条【大会休止】**

1. WRO OSAKA はスポンサーおよび協力各団体からのご提供資金ならびにご支援、および実行委員や協力関係者の献身的なボランティア・ベースの活動により開催・運営されています。どちらが欠けても開催・運営をすることは困難です。いずれか一方でも不足した場合は、大会を縮小、休止することがあります。
2. 大会運営にあたって自然災害含め、予期せぬ大きな問題、解決できない大きな問題が発生した場合、大会を縮小、休止することがあります。

#### **第20条【相互協力、相互敬意の言動】**

参加者は同じテーマに挑戦する仲間であるともいえ、運営するみなさん、協力していただくみなさんとともに WRO をつくりあげていく仲間でもあります。参加にあたっては、相互理解の上でお互いに敬意を持って活動してください。

敬意を持たない言動には注意がなされ、そうした言動が続くような場合、大会や WRO 大阪統括実行委員会の関係行事への参加を禁止し、WRO 大阪統括実行委員会の会員資格の取消を行う場合があります。

2018年6月9日

WRO Japan 2018 大阪公認予選大会 参加規約-Rev.1.1

WRO 大阪統括実行委員会